

貨幣と社会の関係および近代貨幣の特殊性について

—M. アグリエッタ・A. オルレアン編著『主権貨幣』を手がかりとして—^{*}

坂口 明義

はじめに

貨幣および貨幣制度について有意義な現状把握や将来展望をしようとするならば、まず、社会に占める貨幣の位置を知ることが求められる。しかしこの課題は、広範囲の領域にわたる考察を要求し、必ずしも容易でない。本稿では、フランスの研究者たちによる学際的集団研究の成果である M. アグリエッタ/A. オルレアン編著『主権貨幣』(Aglietta/Orléan [1998])¹⁾において提示されている事例研究と主要概念のいくつかを紹介しながら、それを手がかりに貨幣と社会との関係、およびとりわけ近代貨幣の特殊性をどう理解すべきかを考えてみたい。

『主権貨幣』で課題とされているのは、第一に、非西欧・非近代の諸社会における貨幣の位置を解明しようとする比較研究、第二に、比較研究で明らかにされた諸社会の間の差異を現代

の社会に関係づけることである。そこで問題にされる「社会」とは全体論的な意味における社会であり（Iを参照）、社会における貨幣の位置は「社会的全体に対する貨幣の関係」として問題にされる。この意味で、『主権貨幣』における貨幣研究の在り方は、およそ「貨幣への全体論的アプローチ」として性格づけることができる。

この点に関して、わが国との比較でフランスの研究状況について一言しておこう。わが国では、吉沢英成『貨幣と象徴』（吉沢 [1994]）が、貨幣が「全体性」と「相互関係」の2つの精神作用によって構造化されていることを論じ、全体論的アプローチによる貨幣研究に関して重要な貢献を行った。しかしその後、わが国では貨幣の観念性を重視する実証的な研究の展開は不十分であり、むしろ貨幣の脆弱性を指摘するためにその根拠として貨幣の観念性を強調する貨幣論議²⁾が1つの定型となってしまった。これ

*）本稿の基になったのは、2009年3月18日に日仏経済学会年次研究会で行った報告「主権貨幣論または貨幣への全体論的アプローチ——アグリエッタ・オルレアン編著『主権貨幣』に学ぶこと——」、および2010年3月27日に進化経済学会第14回大阪大会で行った報告「貨幣と社会の関係および近代貨幣の特殊性について——M. アグリエッタ・A. オルレアン編著『主権貨幣』を手がかりとして——」である。両報告に対してコメントを寄せて下さった方々には、この場を借りて感謝の意を表したい。

に対して、フランスにおいては、まず1993～1997年の4年にわたり計11名の人類学者・経済学者・歴史学者・心理学者が共同研究を行い、その成果が『主権貨幣』に結実した³⁾。その後、『主権貨幣』の学際的研究を続行することに関心をもつ30名の人類学者・経済学者・歴史学者が集まり、1999～2004年に「過去と現在における貨幣危機」をテーマとするセミナーが定期的開催された。その成果は2巻からなる『危機によってヴェールを剥ぎ取られた貨幣』(Therét [2007a] [2007b])として公表されている。このように、フランスでは全体論的アプローチに基づく学際的な貨幣研究が活発に展開されてきている。

本稿は以下の順序で考察を進める。まず、『主権貨幣』で採用されている全体論的アプローチがどのようなものを説明する (I)。次に、『主権貨幣』から、非西欧・非近代社会における貨幣を取り扱った事例研究を2つ取り上げ、全体論的アプローチによる貨幣研究がどのようなものを見ていく (II)。その後、『主権貨幣』における3つのキー概念 (債務・主権・信頼) がどのような含意を持つのかを説明していく (III)。上のようなフランスの議論の流れの中で、「債務」「主権」「信頼」を始めとする『主権貨幣』の主要概念は、貨幣の比較研究のための一般的概念として位置づけられ、活用されている (この点の詳しい紹介は別の機会に譲る)。以上の説明の中で、社会における貨幣の位置、近代貨幣の特殊性が明らかにされていく。最後にまとめを行う (IV)。

I. 貨幣への全体論的アプローチ

1. 全体論的な社会観

「社会」という語は日常的に使用されており、あまりに多義的である。しかし、民主的討議のための言説を提供することが経済学の役割として期待されるためであろう、われわれ経済学の

研究者は知らず知らずのうちに「社会」の語を狭い意味で使用する傾向にある。『主権貨幣』の説明⁴⁾を要約して言えば、「社会についての狭い見方」には次の2種類があることになる。第一は、正統的な経済学の見方であり、自由平等な個人 (原子的個人) を出発点とし、個人間の (interindividuel) 相互作用の結果を、外部から統計的事実として把握したものが「社会」と呼ばれるにすぎない。第二は、政治的紐帯に関する構成主義的な (constructivist) 構想による見方であり、諸個人 (出発点はやはり個人) が議会と法的ルールの確立を通じて民主主義を制度化し、そうして形成される政治的なもの (la politique) の水準における個人間の関係が「社会」と呼ばれる。

こうした狭い見方に対置して『主権貨幣』で持ち出されるのは、社会を1つの全体 (tout) と見なす全体論的な社会観である。この社会観は、出発点とするものに関して上の2つの「狭い見方」と対照的である。「狭い見方」が個人を出発点とするのに対して、この社会観は「最初から社会的なものはそれ自体として存在している」(Aglietta/Orléan [1998] p13) とする。「実は、社会関係というものは、『諸主体が自我と他我との間の平等主義的な対峙に基づいてお互いの間に』作り出すものではない。逆に、あらゆる社会関係は、上位の全体に対する一般的な従属関係に最初から準拠していることが前提であり、この従属関係こそが〔諸主体の〕多様な個性となり、それぞれに固有な社会関係を織り上げるのである」(ibid.)。

ここでの「社会的なもの」や「上位の全体」は「社会的全体」と言い換えられており、具体的には「権威 (autorité)」を指すと見なしてよいと思われる。権威とは「社会の凝集性 (cohésion) が肯定されるときに引き合いに出される集团的諸価値の総体」、「諸個人の行動に秩序を与える規範の源泉」(ibid., p11) であるとされる。具体的には、夫婦・家族・地域・市

民権・社会などの諸観念が、権威として諸部分（夫婦の場合の妻と夫）を価値において従わせるのだという。貨幣関係を含めて個人間関係は権力関係として展開されるが⁵⁾、権力関係が秩序づけられるためには権威の支配が不可欠である。権威の支配は価値に基づく支配であり、これがないと権力の作用は社会の凝集性を損なってしまう。権力を行使される側が権力行使の正統性を認めなければ権力関係は成り立たないので、上位の価値である権威が不可欠となるのである。

『主権貨幣』は社会における貨幣の位置をとらえようとするが、その場合の「社会」には、以上のように社会の凝集性を成り立たせる価値ないし権威の契機を考慮した社会的全体が含まれている。この社会的全体を含む社会の構造は、L.デュモン用語（Dumont [1983]）を借りて「価値ヒエラルキー（hiérarchie de valeurs）」と呼ばれる。

2. 社会における貨幣の位置

全体論的な社会観に立つとき、社会における貨幣の位置を問うことは、貨幣の社会的全体に対する関係を問うこととイコールである。ここでは、このようなアプローチを「貨幣への全体論的アプローチ」と呼んでおきたい。

さて、貨幣の社会的全体に対する関係は、「社会を包摂する（global）諸価値が貨幣によって表現され打ち固められる」（Aglietta/Orléan [1998] p11）というものである。貨幣は、計算単位としてまた支払手段としての機能において、社会的全体の表象を構築する。例えば、メラネシア社会の葬儀の事例においては、葬儀祭壇上の梁に掛けられ地面に達するビーズ貨幣のカーテンは、生前の死者を作り上げていた社会諸関係についての評価となっている（*ibid.*, chap.5）。また、すぐ後で述べるように、様々な社会において貨幣による債務返済は社会的義務の遂行を表している。こうした点から貨幣は

「全体性との紐帯」あるいは「社会帰属の演算子（opérateur）」と呼ばれ、また貨幣はこの意味で「社会的紐帯（lien social）」になるとされる。

ここで直ちに提出されるであろう疑問は、現代においてこのような「全体性との紐帯」としての貨幣の側面を強調することに意義があるのかということである。というのも、近代社会においては、「（I）価値ヒエラルキーにおいて個人が中心的役割を獲得したこと、および（II）経済部面の自律性——つまり社会からの経済部面の分離と、社会的なものを支配しようとする経済部面の野望」（*ibid.*, p10）という決定的な変化が見られたからである。この下では、一見すると、社会の「狭い見方」に対応する貨幣の捉え方である貨幣道具観（貨幣を交換の仲介物と見なす）がむしろ適切であるかのようなのである。しかし『主権貨幣』はあえて、貨幣が「全体性との紐帯」であることを重視する。それは、上の（I）（II）の変化を完全に推し進めることは不可能だからである。「この不可能性にこそ、すべての人間共同体が尊重せねばならない根本的制約が表出されている」（*ibid.*, p11）のである。すべての出発点としての個人からでは、また自律した経済部面からでは社会の凝集性は確立されない。ここにおいて、前述のように権威の存在が要求されるのである。

II. 非西欧・非近代の社会における貨幣

1. ヴェーダ・インドの事例

では、全体論的アプローチに基づく貨幣研究とは実際どのようなものなのだろうか。以下、『主権貨幣』から2つの事例研究を取り上げて紹介したい。まず、紀元前1500～500年のアリア人の社会であるヴェーダ・インド⁶⁾の事例から。

『主権貨幣』第1・2章では、ヴェーダ文献の記述に基づき、バラモン教の大祭（豪族の供

儀祭)の文脈の中で登場する貨幣についての考察がなされている。取り上げられるのは、大祭の中でも最も荘厳なものとされているソーマ供儀祭である。ソーマ供儀祭について簡単に説明すると次のようになる⁷⁾。バラモン教ではソーマ草は神の一種とされており、これを搾って(つまり殺害して)できるソーマ酒は「不死の酒」と呼ばれ天上の神々の好物とされる。豪族は、長寿・子孫・豊作などの効果を得るために、定期的にソーマ供儀祭を挙げる。豪族は祭主となるが、自らは儀礼に関する知識も能力も持たない。実際に供儀を遂行するのは祭官(バラモン僧のチーム)であり、儀式の最中は祭主は祭官の命ずるままに行動する。儀式の中で、搾られたソーマ酒はまず神々に献上され、残りを祭主が飲む。祭主はソーマ酒を飲むことにより意識高揚状態となり、その間に天上との間を往復するとされる。天上との往復は、パワー獲得につながるだけでなく、自らの死後の天上における位置を確保することにもつながる。

『主権貨幣』の著者たちが注目するのは、供儀の後に祭主が祭官に支払うダクシナー(「報酬」を意味するサンスクリット語)である。ダクシナーの支払いに用いられる手段には牝牛・衣服・金・馬・象・奴隷・粥等があるが、その中で牝牛は特別なダクシナーである。抽象的な「牝牛・単位」が存在し、ヴェーダの中では「百」「千」等の数がそれだけで牝牛を指すことがあり、また16分の1牝牛、8分の1牝牛等について語られている。牝牛は、ダクシナーにおけるその機能を通じて貨幣の萌芽として現れるとされる。ダクシナーは祭官の祭司サービスに対する報酬であるが、世俗の労働の報酬のように値切ることはできず、支払いの最低限または固定数量がヴェーダに規定されている。ダクシナーは祭主が供儀に寄せる信頼に基づいている。こうして、神々が供儀によって支えられ、供儀がダクシナーによって支えられ、ダクシナーが信頼によって支えられるという連鎖関係が見いだ

される。祭主の信頼は供儀に対する神々の信頼を喚起し、そのことが円環的に、供儀の力に対する祭主の信頼を正統化する。

祭主の信頼の内容には、供儀の呪術的な効果に対する信頼だけでなく、祭官に対する信頼も含まれる。祭主の祭官に対する信頼との関連において、ダクシナーの2つの機能が浮かび上がる。第一に、祭官のサービスに報いることによって、祭主は現世的な効果(供儀の恩恵)を我が物にすることができる。祭主は意識高揚状態の中で天上との往復を果たすことによって供儀の効果を獲得するが、その間は自らの身体を祭官の操作に全面的に委ねる。ヴェーダでは、祭主が自分の身体を「買い戻す」ためにダクシナーを支払うとされる。第二に、雇用を通じた祭官との関係を終了することによって、供儀の暴力の穢れ(供儀の害悪)を払い除けることができる。供儀の生贄は身代わりを引き受ける「良き存在」と見なされるから、供儀は「不実の行為」である。祭主が直接に供儀の暴力を行使するならば、祭主自身にその不吉な影響が跳ね返ってくる可能性がある。そこで「二次的な贖罪の山羊」としての祭官が必要となる。「しかし、殺し屋[祭官のこと]が祭主の命のままに動くことが明白すぎる場合には、罪責が祭主に降りかかる恐れがある。祭主は暴力とのあらゆる直接的関連を免れるだけでは十分でなく、それに加えて暴力の責任者[=祭官]とのあらゆる関連をも免れねばならない」(ibid., p66-67)。

『主権貨幣』の著者たちは、ダクシナーの上の第二の機能を特に重視し、これを軸に近代社会の貨幣との比較考察を行っている。それによれば、まず、ヴェーダの教え(バラモン教)と現代人の思考が全く異なるものであるにもかかわらず、ダクシナーの機能には近代的な貨幣支払いとの接近が見られる。『贈与論』(Mauss [1983])に出てくるタオンガやヴァイグアに依拠して語られるように、互酬的給付においては貨幣の支払いは霊的紐帯(霊の作用に基づく紐

帯；「ハウは森へ戻りたがる」を築き上げる。これに対してダクシナーの効果は、供犠を終了させることにある。近代貨幣の支払いもまた人間同士の関係を切断する機能をもつ。次に、ダクシナーはその儀礼的基礎において近代的な貨幣支払いと異なる。ダクシナーにおいて「過程の最初に見いだされるのは、経済的関心ではなくて、儀礼的暴力の不吉な側面を引き受ける個人から離れようとする宗教的関心である」(ibid., p82)。

こうして浮かび上がるのは、ヴェーダ・インドから見たときの近代社会の特色である。祭主と神々との間の取引は、供犠そのものに内在する論理に基づいて、祭主と祭官との間の取引へと迂回される。バラモン僧は祭官としてダクシナーを受け取った後、今度は自らが主催する供犠祭においてそれを使用したり、世俗的な取引の支払いに用いたりする。このことから、近代社会における貨幣的取引は次のように性格づけられる。「われわれはもはや儀礼的な供犠を実行していないが、今もなお供犠の迂回路をうろついているのである。そして、供犠柱を見失ったとはいえ、垂直な軸はまだ残っている。全体性としての共同体との関係は、貨幣を通して常に表出されている」(ibid., p82-83)。デュモンはキリスト教の教義による要求から形成された中世の修道院が近代的個人の出現につながったことを主張した(Dumont [1983])が、それと同様の論理によって、『主権貨幣』は、バラモン教の供犠が要求するダクシナーの支払いが近代的な貨幣支払いの出現につながったと主張するのである⁸⁾。

2. メラネシアのアレアレ社会の事例

もう1つ紹介しておきたいのは、今日なお続いているメラネシアのアレアレ社会(ソロモン諸島のマライタ島に居住するアレアレの人々の社会)の事例である。『主権貨幣』第5章では、アレアレ社会における貨幣の位置が詳しく紹介

され、それに照らして近代貨幣が性格づけられている。登場する貨幣はビーズ貨幣(貝殻ビーズの貨幣)⁹⁾である。アレアレの社会的秩序は統一的な儀礼的秩序(定期的に実行される儀礼を不可欠の構成契機とする)であり、『主権貨幣』では「社会-宇宙的(socio-cosmique)」と形容されている。解明される問題は、社会-宇宙システムの一般的運動に組み込まれたビーズ貨幣がどのような役割を果たすかということである。

アレアレの社会-宇宙システムは、「外形(forme externe)」「霊気(souffle)」「表象(représentation)」の3つの社会関係から成り、これらは価値体系の等級を形成している。アレアレ社会における社会的全体は、「表象」を頂点とする価値ヒエラルキーの形をとっている。社会の凝集性が確保されるためには、アレアレ社会とその構成員たちは3つの社会関係によって活力を吹き込まねばならない。アレアレ社会における祭宴を中心とする諸儀礼は、3つの社会関係の流れを正しく誘導し社会的全体を再生産するためのものである。諸儀礼において根茎(タロイモ等)・豚・貨幣はそれぞれ外形・霊気・表象の社会関係を体現するものとして登場するが、このうち貨幣は他と並ぶ1社会関係であるとともに、全体を包摂する上位の位置を占めてもいる(諸社会関係は貨幣に転換されれば3種の社会関係のどれにも再び転換可能である)。この貨幣の位置は「内包された第三項」と呼ばれ、また価値において上位にある貨幣が自らも含む下位の諸関係を支配するという意味でこの構造は「反対物の包摂」と呼ばれる。人間は誕生時に親や祖父母から外形と霊気の世界関係によって活力を吹き込まれ、一生のうちに様々な活動・労働を通じて「表象」の関係を獲得していくとされる。一生涯における「表象」の関係を獲得は最終的に葬儀の際に貨幣によって表され、すべての活動・労働は最終的に貨幣の獲得を目指して行われる。

さて、社会-宇宙的諸関係の流れを誘導する

祭宴には、葬儀の祭宴、結婚の祭宴、豚の祭宴、タロイモのガレットの祭宴、「大いなる男（ビッグマン）」の祭宴の5つがあり、その他に殺人の連鎖に終止符を打つための「九」の祭宴がある。5つの祭宴のうち名称から想像しにくいのが豚の祭宴、タロイモのガレットの祭宴、「大いなる男」の祭宴であるが、これらは、病死者や被被害者の諸関係を社会-宇宙的諸関係の流れに復帰させる機能を果たすものである。『主権貨幣』第5章では、アレアレ社会における以上の諸祭宴がすべて詳細に記述されているが、以下ではその中から、葬儀の祭宴を中心に社会-宇宙的諸関係の流れがどのように誘導されるか、その中で社会的全体の表象として貨幣がどのように現れるかを見ておきたい。

アレアレ社会の葬儀祭宴においては、まず、タロイモ-ココナッツ（タロイモ、ココナッツ、タロイモ・ガレットの集合）、焼いた豚肉、貨幣ブローチ（ビーズ貨幣のついた4本の腕を持つブローチ）によって、死者においては外形・霊気・表象の3つの社会関係が分解されることが示される。祭宴の最中にこのうちの食物は参列者に次々と分配され、食されていく。参列者はまた1人1人ビーズ貨幣を献供し、そのビーズ貨幣は祭壇の高い位置にある横木に掛けられていき、葬宴の終わりにはビーズ貨幣の荘厳なカーテンが出来上がる。ビーズ貨幣は祭壇の3つの水準（上部・床・地面）を結びつけることにより、宇宙の3つの水準（天・地表・地下または水中）をまたがって存在するものと見なされる。このカーテンは死者の表象（存命中に死者を作り上げていた諸関係の総体）であり、貨幣の合計額は数え上げられ発表される。供えられたビーズ貨幣の数量によって、「新しい祖先」の格が評価される。「新しい祖先」は祖先の列に加わり、匿名の祖先全体が更新される（古い祖先は順に排除されていくとされる）。重要なのは、それとともに生者の側において社会関係の活性化が達成されることである。死者の存

命中の3つの諸関係はすべて、ビーズ貨幣を通じて、最上位の関係である象徴の社会関係へと高められている。

このビーズ貨幣は葬儀遂行に携わった者（「墓掘り人」という祭司）全員に分配され、支出されていく。貨幣資産は次の葬宴において献供の形で返済されるのであり、それが循環するのは1つの葬宴から次の葬宴までの間である。社会関係を活性化させる貨幣の働きは、結婚の祭宴において顕著である。結婚の祭宴は葬儀の結果である大量の貨幣集積から始まり、貨幣の集積が（生きた）タロイモ-ココナッツ、（生きた）豚、貨幣に分解されていく。「タロイモ-ココナッツは庭に再び植えられ、豚は森の中で飼育され、貨幣は再投入される……。こうして、外形・霊気・表象の諸関係は、それぞれがそれぞれの領域（タロイモ-ココナッツの庭、豚が飼育される森、貨幣が流通する社会）に投げ返されるだけでなく、力を高めることによって、互いに結びつき合い新たな人間の誕生を引き起こすこともできるようになる」（Aglietta/Orléan [1998] p169）。このような帰結からして、結婚式には、「死者から生——植えられるタロイモ、飼育される豚、人間の子ども——へ向けてのエネルギーの回帰」（*ibid.*）が承認されるという意味があることがわかる。

以上のように、アレアレ社会の社会的凝集性が維持される上で、貨幣は極めて重要な役割を果たしている。貨幣は個人の死を超えて共同体の社会関係を活性化・継続する機能を果たしており、祭宴における貨幣の集積・展示は社会的価値ヒエラルキーに対する承認を表している。アレアレ社会におけるこのような貨幣の位置を踏まえて、『主権貨幣』は近代社会および近代貨幣に関して以下のような含意を引き出している。①アレアレ社会においては社会的なものが価値において上位を占めるのに対して、西欧近代社会においては「社会的なものの価値が従属的な位置にあり、最終的価値がもはや社会的次

元にはなく、人間主体と神そのものとの
アリヤンス契約＝同盟に置かれている。……この場合、社会世界は下の方であって、二次的・従属的な価値を付与されるにとどまる。したがって、今や貨幣は、人間主体のみに仕える交換の単なる手段・対象にすぎない」(ibid., p208)。②「近代貨幣のこうした従属的な社会的次元は、メラネシアにおけるように社会－宇宙的で関係的な普遍的な主権に包まれておらず、むしろ実体的な領土的な主権の枠組みの中で姿を表す」(ibid.)。③近代社会においては、「関係に対する自己同一的実体の——近代的な——優位と軌を一にして、社会的なものの権威を神に対する個人主体の上位的関係に従属させた結果として、社会の権威－主権が権力へと格下げしていった」(ibid.)。

①は、近代社会においても「内包された第三項」は存在するが、それは——アレアレ社会のように社会的全体としての貨幣ではなく——人格という非社会的価値であるとするものである。『主権貨幣』では、欧州通貨統合(ユーロ)の推進もまた、暗黙のうちに人格の尊厳という価値に基づいているとされる。しかし、ここに見られる価値の布置状況は、③(全体主義をもたらし、権威－主権の権力への格下げ)による危険をはらむものである。ここから『主権貨幣』は、「中央銀行の独立性」原則の推進は次のような問題を提起しているとする。つまり、「独立性」の推進は「領土的な主権」と「貨幣主権」の区別を明確にしつつある。②にあるように、「貨幣主権」はアレアレ社会においては「社会－宇宙的で関係的な普遍的な主権」であるが、近代社会においては「人格という非社会的価値」の上に築かれるものである。これに対して「領土的な主権」は、裁量的な権力と、全体主義的傾向を持つ社会的従属によって性格づけられる。2つの主権をどう秩序づけるかが問題なのだというのである。

III. 債務・主権・信頼

『主権貨幣』は4部構成であり、第1～3部の表題はそれぞれ「債務(dette)」「主権(souveraineté)」「信頼(confiance)」となっている(注1参照)。前節で紹介したヴェーダ・インドについての事例研究は第1部「債務」に、アレアレ社会についての事例研究は第2部「主権」に収められている。前節での紹介からわかるように、『主権貨幣』の研究スタイルは、非西欧・非近代の社会における貨幣の位置をまず内在的に掴み取り、そこから近代社会・近代貨幣の特徴に照明を当てようとするものである。各部の表題は、どこに照明を当てるかを表している。ヴェーダ・インドの研究は「債務」の観点に、アレアレ社会の研究は「主権」の観点に重みを与えている。「債務」「主権」「信頼」という各部の表題は、『主権貨幣』の理論的達成を要約していると言ってよい。実際、これらの概念が貨幣の比較研究のための一般的概念として利用されるとき、これらの概念は『主権貨幣』の成果と見なされている。以下では、この「貨幣の3本柱(trépied)」(Therét [2007c])それぞれの含意を述べながら、近代貨幣のどのような側面を照射するものかを整理していくことにする。

1. 「生の債務」仮説

まず債務について。「生の債務」仮説は、従来の貨幣論議を支配してきた思考を一変する内容をもつ。『主権貨幣』では、非西欧・非近代の社会における貨幣の研究から、金融的な社会的紐帯すなわち「金融的紐帯」が——交換の有無に関わらず——一般的に存在することが確認される。ここで金融的紐帯とは、単なる個人間の関係ではなく、生の諸条件をもたらず主権的パワー(神、祖先等)と個人との関係を指す。それぞれの社会において、債務は「主体とは何か」を定義する社会的紐帯である。共同体およ

びその成員の生は主権的パワーからの宇宙の力の贈与によって支えられていると考えられ、労働や儀式はそうした債務を返済する行為として意味づけられる。この「原初的な (originel) ないし本源的な (primordial) 債務は、生きた諸個人の存在だけでなく、社会総体の永続性をも作り上げる。これが生の債務である」(Aglietta /Orléan [1998] p23)。そして貨幣は、「主権との関係における債務から、したがって価値のヒエラルキー化から派生する」(ibid., p21)とされる。

貨幣研究に大きな影響を与えた M・モースの『贈与論』(Mauss [1983])においては、最も普遍的な社会的紐帯とされるのは贈与／反対贈与であったため、フランスにおいて「生の債務」仮説は俄かに受け入れ難いものであったようだ。わが国においても、経済取引を「総体的な社会的事実」と見なす『贈与論』の視角や、『贈与論』におけるタオンガやヴァイグアについての考察はよく知られており、貨幣とは何かをめぐる議論の多くにおいて引き合いに出されている。この点に関連しては、『主権貨幣』の共著者による以下のような理解が示されている。

まず、贈与／反対贈与を最も普遍的な社会的紐帯と見なす論者も、債務が贈与の義務を構成することを認めているとされる。「より正確に言えば、贈与には複数の債務が内在している。凝集性を作るものは、社会の中でのそして社会の統制下での債務の循環である。社会が永続する限り、この流通には終わりが無い」(Aglietta [2007] p19)。こうして債務の循環に力点を置く見方が示されるのである。「もしもすべての債務が同時に返済されることになったら、社会は消滅する。債務の仮説は存在論的なものではない。それは構造的なものである。……債務のシステムは、各社会における(再生産というよりむしろ)運動として理解されねばならない」(ibid.)。

次に、貨幣が介在することによって、贈与に

とどまらず多様な取引が債権／債務をもたらすとされる。「貨幣をもつあらゆる社会は、実物財や象徴財の占有および／または所有の移転によって——多様な諸性質や諸起源を超えて——生み出される債権／債務のネットワーク (tissu) と見なされうる。こうした債権／債務は、人間と人間の間あるいはまた人間と神々(あるいは他の霊)との間の贈与、商品タイプの交換、さらには税の集中と再分配といった多様な取引から帰結しうる。貨幣は、考察される諸社会を構成する社会諸関係のこうした総体に対して、尺度可能で量化された形態を与える媒体 (médiu) である。貨幣の媒介 (médiation) を通じて、社会成員相互間の、および社会成員と社会の全体を代表する集会的組織との間の義務と権利の形態をとる社会的相互依存は、債務および債権のタームに翻訳される」(Therét [2007c] p20-21)。

ここでは『贈与論』との関連についての詳しい考察はできないが、次のことを確認しておきたい。それは、非西欧・非近代の社会における貨幣現象の研究を進める中で、貨幣の比較研究に使用しうる一般的概念を求めて金融的紐帯が注目されているということである。

最後に、「生の債務」仮説から見たときの近代貨幣の特徴はどのようなものとしてとらえられるかを見ておきたい。上述のように近代社会は、(I) 社会的全体から個人への価値の移動、(II) 経済的部面の自立性への野望の2点により性格づけられる。『主権貨幣』で強調されるのは、(I) が起きたにもかかわらず、(II) の完全な達成は不可能だということである。そのことは、「生の債務」の構造における近代の特殊性を見るとよくわかる。その特殊性とは、経済的債務(私的債務)と社会的債務との分離である¹⁰⁾。経済的債務は、諸個人が分業参加のために形成する債務であり、商品的分業の前提である。借り入れた貨幣で資源調達のための支出を行い、生産物の社会への提供により貨幣を入

手し、その貨幣を返済する。債務は一回一回新たに形成され返済されるが、個人が自らのプロジェクトを追求する限り不断の債務形成・返済が必然となる。他方の社会的債務は、国家が公的支出によって生（分業参加）の集团的諸条件を諸個人に提供するために形成されるものであり、徴収した税を「個人」という価値から見て正統的な使用に当てる国家の義務を発生させるものである。貨幣は、「同一計算単位への尺度の同質化を通じて、また貨幣による決済義務を通じて」2つの債務が絡み合う統一的空间を形成する。2つの債務の絡み合いによる社会の凝集性について問うことがここでは重要になる。今日においてもなお貨幣の問題を扱うときに国家を捨象しえないこと（曰く財政赤字、曰くシーニョリッジ、曰くインフレによる分配シフト）について、この議論は基礎づけを与えるものと思われる¹¹⁾。

なお、ここでの債務は神や祖先といった主権的パワーからの債務ではなく世俗的な債務であるから、一見すると社会的凝集性の確立は不可能であるかのようだ。この点は後述の「信頼」の問題である。「貨幣が権威を表現していなければ、共通な貨幣受領の上に社会諸成員の間の同盟の絆を築くことはできない」(Aglietta/Orléan [1998] p24)¹²⁾。権威を与えるのは信頼である。

2. 貨幣と主権

次に主権について。「生の債務」仮説における債務とは、個人が主権的パワーに対して負う債務のことである（上述）。非西欧・非近代の社会においては、神々や先祖といったシンボリックな主権が、諸個人の上位に位置し、永続的にその地位を維持する。主権が諸社会に通用する一般的な概念であるとされるのは、社会の再生産が考慮に入れられるためである。

『主権貨幣』の共著者の1人テレは、この点について、人間が死すべき存在であることと関

連づけながら説明している。「生の債務は社会再生産の核をなす。というのも、あらゆる集団、あらゆる社会はその成員の死すべき運命 (mortalité) に直面しており、持続性を獲得するためには、一定期間の後に滅亡に追い込まれないよう必ず永続性を確保しなければならないからである。これは、生の債務の世代間移転と、社会総体の『生-資本』の維持を通じて行われる。この維持およびこの移転は、儀礼化された実物的・象徴的諸取引の総体の——諸個人のライフサイクル全体にわたる——連鎖によって確保される。儀礼的取引が人間と人間との間を、および人間と超人間的存在との間を結びつける。ここで超人間的存在とは、人間が債務を負う先と見なされる（誕生、通過儀礼、結婚、葬儀、殺人、供犠等に際しての）祖先、神、霊、民族、故国を指す」(Therét [2007c] p21-22)。

テレはこうした金融的紐帯の中に貨幣の起源があるとする。「このとき貨幣の起源は、供犠——生きた犠牲への代替物としての——の支払いに、女性の交換や殺人によって生み出される集団間の生の資本の不足を埋め合わせるための支払いに、そして集権化された政治権力——鑄造可能な財産 (trésor) に依拠する——の出現とともに現れる税支払いに見いだされる。これらの支払いはすべて、生の債務の多様な形態に関連している」(ibid., p22)。このように貨幣は、生の債務の計算単位および支払手段として、また生の債務に本源的に由来するものとして把握される。この見方は以下のような理論的含意をもつ。第一に、この見方によって貨幣的事実の普遍性が根拠づけられる。「人間が不死である社会は存在しないから、生の債務はあらゆる社会に必ず見いだされる。ただしこのことは、諸社会において生の債務が同一の形態をとること、生の債務が同一の形態をとると見なされていることを意味しない」(ibid.)。第二に、貨幣と生の債務の関係には、貨幣と主権との間の紐帯の基礎が見いだされる。「実際、死は主権発

現の最初の形態ではないか、そして不死性は主権の最終的源泉ではないか？ 象徴の平面において不死的なものとして現れるものこうした主権性は、主権の場所が初めは生の此岸にも彼岸にもあった——そして宗教人にとってはいまだにある——ことを説明する。人間を生み出した宇宙のパワーがそこにあると考えられる。ここからさらに、生の債務は主権に対する債務——權威の債務 (*authoritative debt*) ——であるという表象がもたらされる。……また政治的主権が（集団成員が免れない生物的死を超える）集団の永続性に基づく主権であること、集団の主権がその成員よりも長く存続するという事実 に依拠していること……もそこから導かれる。最後に、政治的主権の行使がその正統性の源泉を神権に見いださなくなるや否や、この世における主権のパワーは世俗のパワーであることもそこから導かれる。世俗のパワーの正統性は個人および集団の生を保護する能力（保健、安全保障、社会的保護）に依拠している」（*ibid.*, p22-23）。

政治的主権から神々や祖先といった要素が後退したことにより、主権のパワーは世俗的なものとなる。債務の形成・返済に基づく貨幣的秩序においては、良好な貨幣制度を維持する主権の行動が重要となる。『主権貨幣』第4章では、貨幣制度とは3つの基本ルールからなる支払システムであるとされる¹³⁾。3つの基本ルールとは、①共通の計算単位（債務価値を表すのに共通の計算単位を用いる）、②貨幣創造の原理（支払手段へのアクセス様式であり、債務者や債務の動機への評価様式を含む）、③残高決済の原理（債務の決済と猶予の様式であり、貨幣経済的な等価性の制約を表す）である。これらのルールは貨幣的秩序における上位価値を成しており、諸個人の間で規範として通用すべきものである。しかし、基本ルールの下で私的債務が形成され資本蓄積が進められるとき、貨幣経済に内生的な秩序破壊の過程（デフレ、インフレ）

が起きる可能性がある。その場合、債務者と債権者の間での分配コンフリクトが問題化する。このような債務構造の調整 (*régulation*) 問題に対処し基本ルールの下で貨幣的秩序を維持することは、通貨当局に期待される役割である。効果的な基本ルールを公布し、ルールの遵守を強制する能力は世俗的な主権のパワーである。この主権のパワーを体現するのが、中央銀行を始めとする通貨当局である。

3. 貨幣と信頼

最後に信頼について。貨幣的秩序という形の社会的凝集性（貨幣的凝集性）が維持されるには、他者への信頼が必要である。信頼とは、他人の発する言葉に関心を持つ態度を意味しており、特に約束の遵守を信じることである。信頼は非西欧・非近代、西欧・近代いずれの諸社会にも共通な要素だが、西欧・近代の社会においては、神々や祖先に向かう宗教的な信頼である「象徴的 (*symbolique*) 信頼」は後退しており、それに代わって、人格の価値が最上位に置かれることへの信頼である「倫理的 (*éthique*) 信頼」が重要となる。貨幣と信頼の関係は次のようなものである。すなわち、支払システムの3つの基本ルール（前項参照）は上位価値であるとされるが、貨幣的關係に入ろうとする個人は、自らがルールの遵守に努めるだけでなく、他人もルールを遵守することを要求する。遵守されなければルールとしての意味はない。

『主権貨幣』では、近代の貨幣的秩序に関して3つの信頼が区別される¹⁴⁾：

- ①ヒエラルキー的 (*hiérarchique*) 信頼：主権的パワーに対する信頼であり、主権のパワーに權威を与える。拠り所・保護・保障が永続的なものであると認められるとき、ヒエラルキー的の信頼が確立する。具体的には、中央銀行を始めとする通貨当局に寄せられる信頼である。
- ②依法的 (*méthodique*) 信頼：自生的または

集権的な諸ルールを諸個人が規範として受け入れていることへの信頼である。反復や規則性が信頼を高める。集団的な模倣衝動(mimétisme)が役割を演じる。

- ③倫理的信頼：個人主義的価値もしくは人格の価値(「主体の解放」「個人の開花」)が最上位の価値とされるとき、この価値が重視されることへの信頼である。

以上3つの信頼は価値ヒエラルキーを形成している。ヒエラルキー的信頼は依法的信頼よりも上位に位置し(例えば、定着していた自生的ルールに反するルールを通貨当局が強制することがある)、倫理的信頼はヒエラルキー的信頼よりも上位に位置する(例えば、中央銀行の「最後の貸し手」行動は、倫理的信頼を損なうような分配変更を引き起こさないことが要求される)。アレアレ社会においては貨幣を「内包的な第三者」とする「反対物の包摂」(前節参照)が見られたが、近代社会における貨幣信頼のヒエラルキー構造には、個人という上位価値による「反対物の包摂」が見られる。個人は下位の権力的な関係のヒエラルキーの構成要素であるとともに、権威として全体を包摂するのである。この議論は、下位のヒエラルキー(①と②)における個人の位置による影響を問題にしようものである。個人が権力関係において下位にあり価値において上位にあるとき、安定的な均衡が達成されることが予想される(デュモンのカースト研究の論点)。権力においても価値においても個人が優位に立つとき、ヒエラルキーが融解することが予想される。

以上に見たように、『主権貨幣』は、債務という社会的紐帯つまり貨幣の紐帯が「信頼の紐帯」であると見ている。この側面から貨幣をめぐる問題を見ることを可能にしたことが、『主権貨幣』の1つの成果であると言える。『主権貨幣』は、当時問題になっていたユーロの行方に関して随所で論じているが、ユーロについて次のような問題を提起した点に、そのような成

果が凝縮されている。「……銀行券の肖像についての欧州委員会における議論の在り様は、価値ヒエラルキーの非決定に由来する困惑ぶりを示している。つまりこうだ。各国においては、銀行券の肖像には、それが法定通貨として流通する共同体のシンボルとなる人物が描かれる。ところが、ユーロは、『社会的価値による共同体』ではない市場空間の中を流通することになる。ユーロ紙券には確かに建築物の図柄が載っているが、それは帰属シンボルとしての力を欠いている。コミュニケーション媒体の純粋な記号へのヨーロッパ人の帰依はどのようにして実現されるのだろうか？ ヒエラルキー的信頼が人民主権不在という重荷を負いながらも、単一市場の出現による経済主体の後押しがあまりに強いことから、倫理的信頼が確立して、ユーロに存在論的な重要性を与えるのだろうか？ それとも、ユーロ創設によって民主主義の不在が耐え難いものとなり、ついには欧州政治主権の創設が不可避となるのだろうか？ このような賭けが存在している^{ヒエラルキー}ということが、貨幣についてのわれわれの階層的な概念化から明らかになってくる」(Aglietta/Orléan [1998] p31)。

IV. 結論的覚え書き

本稿で見た限りでの『主権貨幣』の内容から、われわれはまず貨幣と社会の関係について次のような見方を得ることができた。①貨幣は個人間の諸取引(互酬・再配分・交換)に主権として介在する。②貨幣の介在は、それら取引を「生の債務」の形成・返済の過程として表わす。「生の債務」の絶えざる形成・返済が社会の凝集性をもたらすことからすれば、貨幣は社会的凝集性をもたらす全面的な(交換以外の取引にも関与するという意味で)媒介であると言える。①②のような見方は、貨幣の比較研究を可能にする重要な基礎を与える。すなわち、様々な社会において貨幣が①②の位置・役割をどのように

占めているかを比較すればよいわけである。これにより貨幣の研究を「全体的な貨幣的事実」の研究として行う道が開ける。数理的客観性と別の実証性基準に従う貨幣研究を追求すると、このような形になるのではないか。

次に近代貨幣の特殊性については何が明らかになったか。「生の債務」仮説によれば、社会的義務の金融的紐帯が見いだされる点において非西欧・非近代の社会も西欧・近代の社会も変わりはない。ただし西欧・近代の社会においては、貨幣の主権的パワーは宗教的なもの（神々や祖先）ではなく世俗的なものである。この点により、Ⅲで考察した3組の概念による近代貨幣の性格づけが有意義となってくる。①経済的債務／社会的債務の概念対は、近代社会にあっては貨幣が媒介する「生の債務」が二重化することを示している。このうち社会的債務が諸個人に対する国家の債務である点は、個人主義が近代社会の原理になっていることを示す。またこの概念対は、市場の契約関係のみから成る社会という近代のプロジェクトが限界をもつことを示す。この概念対によって、民間の交換取引（経済的債務）と国家の再配分取引（社会的債務）を統一的観点から考察することが可能になる。これにより、例えば貨幣危機につながる財政危機（シーニョリッジ税が用いられるケース）を社会的凝集性の危機ととらえ、研究対象に据えることが可能になる（交換重視の経済学的思考からは経済的債務が研究対象として特権化される）。②3つの基本ルール（共通の計算単位、貨幣創造の原理、残高決済の原理）による支払システムの定義は、ルールを公布しその遵守を強制する主権的行為の重要性を強調するものである。この議論は、経済的部面の自立化という近代のプロジェクトの限界を示すとともに、（政治主権とは別の）貨幣主権および支払共同体の存在を浮かび上がらせる。これに基づき、例えば金融政策による貨幣的秩序の維持や、ケインズ主義時代の「貨幣の政治化」からグローバル

化時代の「貨幣の脱政治化」への変貌といった問題に照明を当てることができよう。③貨幣信頼の3つの側面（ヒエラルキー的信頼、依法的信頼、倫理的信頼）のうち倫理的信頼は、個人主義を上位価値とする近代社会における貨幣信頼の要件の独自性を示す。この概念は、貨幣をめぐる権威構造の考察を可能にすると思われる（図1参照）。

以上が、本稿によって直接に明らかになったことである。残る紙幅を使って、最後に、本稿の考察から引き出される含意として、従来の経済学理論との比較を行い、『主権貨幣』の議論の特徴を明らかにしておきたい¹⁵⁾。まず第一に、『主権貨幣』では、貨幣が「生の債務」という次元に位置づけられている。マクロ経済学においては生産・所得形成の制約として貨幣前貸しが意味づけられ、そこでの貨幣を攪乱要因と見る（マネタリズム）か体制メルクマルとして見る（ケインズ派）かで意見の対立が見られてきた（Herr [1986] 参照）。「生の債務」の一般性・超歴史性からして、『主権貨幣』の議論は、近代社会の経済部面に考察を限定したこうした二者択一的な議論と土俵を異にしている。「生の債務」仮説からすれば、貨幣を攪乱要因と見なして排除することはできないし、かと言って貨幣を市場経済の体制メルクマルと見なすこともできない。第二に、『主権貨幣』の議論は経済モデルにおける個人主義的前提に対する批判であるにとどまらず、上位価値としての「個人」が信頼（権威）のシステムと接合することが社会的凝集性——市場システムを含む支払共同体——の安定に不可欠であることを明らかにするものである。個人主義原理を前提とする経済社会を展望できない経済学は異端にとどまるが、『主権貨幣』の議論は、個人主義イデオロギーの関与先を市場の契約関係に還元しないことによって異端に陥らない方向性を示唆している。第三に、『主権貨幣』の議論を他の貨幣論と対比するとき、以下①～③のような特色

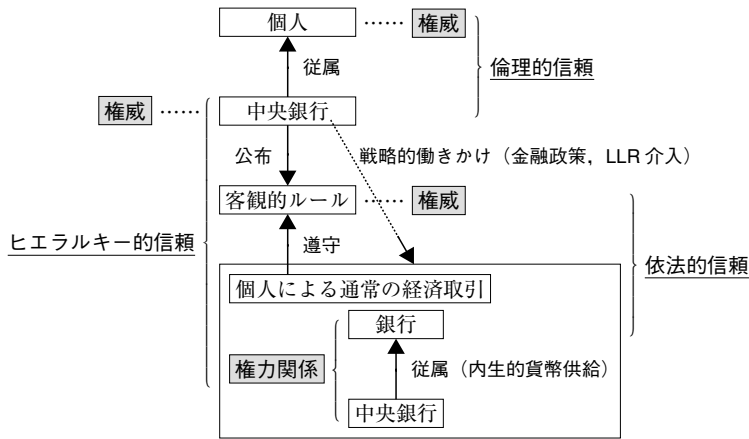


図1：入れ子構造を含む価値ヒエラルキーの構造：

が浮かび上がる。①言葉・法律・貨幣が「人間と人間をつなぐ『媒介』」であること、「人間のアイデンティティに関わるもの」（岩井 [2005] p149）であることを強調する岩井氏は、他方で、貨幣の価値を支えるのが自己循環論法（「貨幣は貨幣であるから貨幣である」）であるとし貨幣の不安定性を指摘している（岩井 [1998]）。これに対して『主権貨幣』の問題設定は、「にもかかわらず貨幣が相対的安定性を保つのはどのようにしてか」というものである。②貨幣の原型（観念体系）を相互性と全体性に要約する吉沢氏の象徴貨幣論においては、金と切断された現代貨幣は世論を至上性の拠り所とすることによって、固定的な係留点をもたず浮動と肥大化の様相を呈しているにとらえられる（吉沢 [1994]）。これに関連して言えば、——本稿では取り上げることができなかった議論であるが——『主権貨幣』第9章では、象徴とは異なるエンブレムの概念が提出されている。それによれば、象徴とは「典型的な過去の出来事に関する集団的記憶に訴えるところの、理念化された表象」であり、その例として、貨幣的秩序混乱の時期における金があるとされる。ところが、本能が欠如している人間にとって拠り所となる心的な表象過程には象徴（symbole）の他に心像（image）や絵文字（pictogramme）があると

いうのである。このうち絵文字は初期的で最も古代的な表象過程である。エンブレム（貨幣では、記述、彫刻、音、等）は、政治的権威の象徴となるだけでなく、「確実な保護の感覚」をもたらす絵文字としても作用するとされる。エンブレムや絵文字という概念を用いて貨幣を議論するという『主権貨幣』の試みは貴重と思われる。③リエターの集合意識論（ユングの戦士・魔術師・君主・恋人に加えてグレートマザー〔豊饒の女神〕を考慮）では、現代におけるグレートマザーの復活が強調され、これが地域通貨の活性化を含む大きな時代の流れになるとする（Lietaer [2000]）。主権の保護作用を強調する『主権貨幣』の議論も大きく言えばこの流れの中にあると言えよう。ただし『主権貨幣』が提示している歴史観では、宗教的な主権的パワーから世俗的な主権的パワーへの移行は不可逆的な過程と見なされている（これ自体が貨幣の弁証法的作用とされる）。

注

1) 『主権貨幣』の目次は以下の通り：

まえがき（ミシェル・アグリエッタ／アンドレ・オルレアン）
序説（共著者全員）……全体性としての社会／近代貨幣の逆説的な地位／債務と貨幣

／信頼の土台／ユーロと主権

第1部 債務

1. ヴェーダ・インドにおける祭式的行為への支払い（シャルル・マラムー）
2. 貨幣取引の儀礼的基礎、もしくは殺し屋に礼を尽くす方法（マルク・アンスバック）……銀行券と贈与の精神／経済学者と殺し屋／祭司への支払いと裏切り者への刑罰／裏切り者への支払いと神罰／どうすれば払い除けられるのか？／傭兵と、貨幣による迂回
3. 主権と正統性の狭間にある金融的事実と貨幣手段。アルカイック社会の金融機関（ジャン-マリー・ティボー）……二つの方法論的疑問／アルカイック社会の金融機関について／アルカイック社会における国家・金融・貨幣／歴史の襞を無視する時の流れに沿って

第2部 主権

4. 市場経済の貨幣的秩序（ミシェル・アグリエッタ／ジャン・カルトゥリエ）……支払システムとしての貨幣／貨幣的秩序の保護と貨幣への信頼／中央銀行の独立性：特殊な歴史的文脈の中での貨幣の正統化様式
5. メラネシア共同体にとっての貨幣とヨーロッパ社会の個人にとっての現代貨幣とを比較する（ダニエル・ドウコペー）……メラネシアの社会／貨幣の比較から社会の比較へ
6. 古代ローマにおける戸口調査・評価・貨幣（ジャン・アンドリュウ）……紀元前三一世紀における戸口調査業務と監察官の権限／紀元前三一世紀における評価と貨幣／戸口調査の諸起源（紀元前六一五世紀）／共和制末期における戸口調査の推移（紀元前二一一世紀）／結論

第3部 信頼

7. 賃労働社会における債務と貨幣の二元性について（ブルーノ・テレ）……現代社会における債務形態の二分化／貨幣の二元性の資本主義的・国家的形態／コミュニケーションの媒体および社会の全体性を表象するパラダイムとしての貨幣／結論
8. 西および赤道アフリカ（十九ー二十世紀）

における脱貨幣化および再貨幣化（ジャン-ミシェル・セルベ）……植民地化以前の 아프리카 社会における貨幣関係／初期の物々交換、初期の条約、硬貨の導入、そして二重の幻想／植民地化の衝撃／いわゆる物々交換経済の発展

9. 信頼と貨幣。贖罪・保護・統合の諸紐帯についての心理学（ジャック・ビルスト）……貨幣と主体／貨幣と全体性／統合回復と貨幣

第4部 現代の諸進化

10. 自己準拠貨幣：現代貨幣の進化についての考察（アンドレ・オルレアン）……貨幣と社会的全体性／現代貨幣の両義性／自己準拠貨幣／社会関係についての道具的見方

- 2) その出発点となったのは、「形態 Z」の無限循環に関する岩井の考察（岩井 [1998]）である。これに対して、民俗学者の山が次のような批判をしているのは興味深い。「経済学史を飾る数々の貨幣論が、岩井のいう意味での『神話』にほかならなかったならば、むしろ『神話』の存在こそが貨幣に『根拠』を与えているのかもしれない。実際、岩井の『無限の循環論法』こそ、『終わりなき物語』という『神話』かもしれないのだ」（山 [2009] p29）。「貨幣を貨幣と見なす『神話』ともいべき物語がその圏内に人々を包み込むとき、それは『虚構』ではなく『現実』となるのである。したがって、貨幣の存在に根拠があるならば、それは貨幣を自明とする社会を支える『神話』ともいべき物語の存在が根拠となっているのである」（同 p48）。
- 3) 詳しくは、アグリエッタ・オルレアン [2000] に付せられた解題を参照。
- 4) 以下は主に『主権貨幣』の序説（共著者11人全員の署名がある）による。
- 5) 「人間と人間とのあいだにはたらく根源的な現象としての権力」（橋爪 [2000] p214）。
- 6) 「ヴェーダ・インド」とは、「ヴェーダまたはヴェーダ集」という文献群に体现されているインド文明の時代および側面」（Aglietta/Orléan [1998] p 53）のこと。

- 7) 以下の記述にあたり、辻 [1967] 第2章、藤井 [2007] を参照した。
- 8) これは、近代的個人の起源を中世の「世俗外的個人」に求めるデュモン(Dumont [1983] 第1章, 参照)、および世俗化の起源を「宗教に内在する固有の論理」に求める大澤(大澤 [2010] 序, 参照)と同類型の議論である。
- 9) マライタ島のピーズ貨幣については、秋道 [2004] 第3章、後藤 [1996] 第7・8章を参照。
- 10) 以下、Aglietta/Orléan [1998] 序説第3節による。坂口 [2001] p61-64も参照。
- 11) マーストリヒト条約における「安定・成長協定」、また岩村 [2008] の国債アンカー論を参照。
- 12) 貨幣の同盟的機能については、中原 [2009] p45、中原 [2010] p97-99参照。
- 13) 坂口 [2001] p64-66も参照。
- 14) 以下、Aglietta/Orléan [1998] 序説第4節による。坂口 [2001] p66以下も参照。
- 15) 議論の仕方の一般的特徴について少し述べておきたい。市場システムの安定性条件を特定することは経済学理論の重要課題とされるが、そう言われるときの「市場システム」には、本稿で取り上げたような主権や信頼という要素は通常含意されないであろう。むしろそうした要素は観念的なものとして一括され、分析の対象とは見なされない傾向にある。しかし『主権貨幣』を中心とするフランスの議論においては、このような要素を分節化し、その成果を現実の貨幣現象の説明に利用することが追求されているのである。主権や信頼を重視するということは、社会を価値ないし価値ヒエラルキーの側面から眺めることを含意している。このような側面の解明は従来の経済学研究の範疇に入ってこなかったが、それだけに極めて興味深いのである。

参考文献

- Aglietta, M. [2007] Universalité et transformations de la monnaie: la nature des crises monétaires. In: Therét [2007b].
- Aglietta, M./Orléan, A. (éds.) [1998] *La monnaie souveraine*. Odile Jacob. (坂口明義・中野佳裕・中原隆幸訳『主権貨幣 (仮題)』近刊)
- アグリエッタ, M. / オルレアン, A. [2000] 「主権貨幣とは何か」(井上泰夫編訳・解題), 『環』第3号。(Aglietta/Orléan [1998] 序説の抄訳)
- 秋道智彌 [2004] 『コモンズの人類学』人文書院。
- Dumont, L. [1983] *Essais sur l'individualisme - Une perspective anthropologique sur l'idéologie modern*. Éditions du Seuil. (渡辺公三・浅野房一訳『個人主義論考』言叢社, 1993年)
- 後藤明 [1996] 『海の文化史』未来社。
- 橋爪大三郎 [2000] 『言語派社会学の原理』洋泉社。
- Herr, H. [1986] Geld - Störfaktor oder Systemmerkmal? *Prokla*, Ht.63. Nr.2.
- 藤井正人 [2007] 「ヴェーダ時代の宗教・政治・社会」, 山崎元一・小西正捷編『南アジア史1』山川出版社, 第2章, 所収。
- 岩井克人 [1998] 『貨幣論』ちくま学芸文庫 [原著1993年]。
- 岩井克人 [2005] 『会社はだれのものか』平凡社。
- 岩村充 [2008] 『貨幣の経済学』集英社。
- Lietaer, B.A. [2000] *Mysterium Geld. Emotionale Bedeutung und Wirkungsweise eines Tabus*. (堤大介訳『マネー』ダイヤモンド社, 2001年)
- Mauss, M. [1983] *Essai sur le don* [1923-1924], *Sociologie et anthropologie*, 8^e éd., PUF. (吉田禎吾・江川純一訳『贈与論』ちくま学芸文庫, 2009年)
- 中原隆幸 [2009] 『『政治的なもの』における制度的妥協としての貨幣』『BULLETIN』(日仏経済学会) 第26号。
- 中原隆幸 [2010] 『対立と調整の政治経済学』ナカニシヤ出版。
- 大澤真幸 [2010] 『現代宗教意識論』弘文堂。
- 坂口明義 [2001] 『現代貨幣論の構造』多賀出版。
- Therét, Bruno (éd.) [2007a] *La monnaie dévoilée par ses crises. Volume I. Crises monétaires d'hier et d'aujourd'hui*. Éditions de l'École des hautes études en sciences sociales.

Therét, Bruno (éd.) [2007b] *La monnaie dévoilée par ses crises. Volume II. Crises monétaires en Russie et en Allemagne au XX^e siècle.* Éditions de l'École des hautes études en sciences sociales.

Therét, Bruno [2007c] La monnaie au prisme de ses

crises d'hier et d'aujourd'hui. In : Therét [2007a].

辻直四郎 [1967] 『インド文明の曙』岩波新書。

山泰幸 [2009] 『追憶する社会』新曜社。

吉沢英成 [1994] 『貨幣と象徴』ちくま学芸文庫〔原著1981年〕。